

株 主 各 位

岐阜県本巣市上保1260番地の2
レシップホールディングス株式会社
代表取締役社長 杉 本 眞

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月19日(木曜日)午後5時25分までに到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月20日(金曜日)午前10時
2. 場 所 岐阜県岐阜市橋本町1丁目10番地11
じゅうろくプラザ 5階 大会議室
(末尾記載の案内図をご参照ください)
※株主様のご出席の便を勘案し、昨年と同じ会場としております。末尾記載の案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第62期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第62期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 取締役賞与の支給の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類及び事業報告並びに連結計算書類及び計算書類を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.lecip.co.jp/hd>) に掲載いたしますのでご了承ください。

〔添付書類〕

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

【全般概況】

当連結会計年度におけるわが国経済は、現政権主導の経済政策（アベノミクス）への期待感を背景に、個人消費はようやく上向きの傾向を示し、また企業の設備投資に関しても様々な分野への広がりを見せるなど、国内景気は本格的な回復局面に入っておりまいました。

このような状況のなか、当社におきましては、昨年4月からスタートいたしました中期3ヵ年計画「+1=2015」の重点課題である「TMS事業をAFC事業と並ぶ二つ目の柱にする」「次世代機器・システムの商品企画と拡販」「海外パートナーシップの強化と戦略商品の創造」「国内外でのLED商品の拡販」「プロセス改善によるQCDの向上」の5つの課題に向けた取り組みに注力してまいりました。

当社グループの平成26年3月期の連結業績につきましては、売上面では輸送機器事業において、主に海外ビジネスの拡大により大幅な増収となりました他、産業機器事業においても堅調に推移いたしましたことにより、増収となりました。一方、損益面では、海外ビジネスのさらなる拡大に向けた先行投資や、TMS（Transit Management System：運行管理システム）などの開発費が増加いたしましたほか、繰延税金資産の計上を慎重に検討し、保守的に計上いたしました。

この結果、売上高は145億16百万円（前期比7.7%増）、営業利益は3億36百万円（前期比29.5%減）、経常利益は3億49百万円（前期比33.7%減）、当期純利益は71百万円（前期比75.6%減）となりました。

【事業別概況】

① 輸送機器事業

輸送機器事業の売上高は96億72百万円（前期比15.2%増）、営業利益は2億93百万円（前期比38.5%減）となりました。

(A) バス市場

北米やシンガポールでAFC (Automated Fare Collection System:自動運賃収受システム) 案件やTMS案件の納入を開始したことにより大幅な増収となりました他、国内においても車載用液晶表示器OBCの拡販や消費税増税による特需の上積みがあり、増収となりました。

この結果、バス市場向け売上高は72億71百万円（前期比14.9%増）となりました。

(B) 鉄道市場

列車用LED灯具や車載用液晶表示器OBCを始めとするワンマン機器が好調に推移したことに加え、消費税増税による特需の上積みがあり、増収となりました。

この結果、鉄道市場向け売上高は14億2百万円（前期比7.4%増）となりました。

(C) 自動車市場

当期より海外向けLED灯具（車外灯）を立ち上げた他、国内においても消費税増税前の駆け込み需要によりトラック向け灯具が好調に推移いたしました。

この結果、自動車市場向け売上高は9億98百万円（前期比30.6%増）となりました。

② S & D（サイン&ディスプレイ）事業

S & D事業の売上高は8億93百万円（前期比29.8%減）、営業損失は11百万円（前期は66百万円の営業損失）となりました。

売上面では、前期まで販売を拡張していたLED電源に関して、当期よりターゲット市場を主に屋外向け特殊照明市場に絞ったことにより減収となりましたが、利益面ではその方針転換により採算性が改善され、赤字幅は大幅に圧縮されました。

③ 産業機器事業

産業機器事業の売上高は39億6百万円（前期比3.7%増）、営業利益は1億15百万円（前期比0.8%減）となりました。

売上面では、PHS基地局向け電源やプリント基板実装を中心とするEMS事業が減収となりましたが、物販用ICカード読み取り端末やケーブルテレビ用無停電電源装置の売上が好調に推移したことにより、産業機器事業全体では増収となりました。

損益面においては、円安によるコスト高の影響がありましたが、サプライチェーンの最適化と商品構成の改善により、為替の影響を軽減いたしました。

(2) 重要な設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は5億37百万円で、その主なものは金型及びソフトウェアの取得によるものであります。

(3) 重要な資金調達の状況

当期中は、社債及び新株発行による資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当期において、該当事項はございません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当期において、該当事項はございません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成25年8月22日付で、当社はArcontia International AB（現 LECIP ARCONTIA AB）の全株式を取得し、子会社といたしました。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継状況

当期において、該当事項はございません。

(8) 対処すべき課題

当社グループでは、平成25年4月より、新中期経営計画「+1=2015」をスタートさせ、次のような取り組みを進めております。

① TMS（運行管理システム）事業をAFC（自動運賃収受システム）事業と並ぶ2つ目の柱とする

当社グループが開発を進めるTMS（運行管理システム）とは、(i)GPSによりバスの位置情報を把握する（ロケーション）、(ii)地上と車両を無線で繋ぎ、音や映像などの情報伝達を行う（コミュニケーション）、(iii)車両の状態把握を行う（フリートマネジメント）、等の機能を統合し、様々なサービスを提供するとともに、それらのデータを活用し、バス事業者様の運行改善に貢献することが可能なシステムです。国内においては広く普及しており安定した需要が見込める他、途上国においては更なる需要の拡大が見込まれております。現在、スロベニアにある出資会社LECIP ITS d.o.o.を中心に開発を進めるとともに、国内外の販売拠点にて拡販に努めております。

② 次世代機器・システムの商品企画と拡販

レシップグループでは、ニッチ・トップの基本方針のもと、事業活動において様々なトップシェア製品を市場に送り出してまいりました。私たちはマーケットリーダーとして、新たな価値の創出による市場拡大の役割を果たすべく、次世代製品の開発と市場投入を進めてまいります。

③ 国内外でのLED商品の拡販

東日本大震災を契機に急速に拡大したLED関連ビジネスに絡み、当社グループでもバス、鉄道、自動車の各種LED灯具や、S&D事業におけるLED電源、蛍光灯型LEDの売上が大

幅に伸張いたしました。今後も各市場における照明機器のLED化は進む見通しであるため、輸送機器事業におきましては、メニューアップによる拡販、S&D事業においては市場の集中と選択による採算性向上をテーマに活動を進めてまいります。

④ パートナーシップの強化と戦略商品の創造

国内及び米国やシンガポールを中心とする世界各地でのビジネス拡大にあたっては、国内における既存のリレーションのみならず、海外における様々なビジネスパートナーとの連携が必要であります。とりわけ、調達及び生産については、グローバル競争に勝ち抜くため、世界各地に拠点を持つことを強みに、サプライチェーンの最適化を図り、戦略商品の創造に繋げてまいります。

⑤ プロセス改善によるQCDの向上

ソフトウェアが中心となるTMS事業の確立、また生産・販売両面での海外展開を進めるにあたり、QCDすべての面におけるいっそうのレベルアップが必要であり、日々の改善活動やシステム的な業務改善により、事業体質の強化に努めてまいります。

(9) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	単位	第59期 平成22年度	第60期 平成23年度	第61期 平成24年度	第62期(当期) 平成25年度
売 上 高	百万円	12,551	13,059	13,480	14,516
経 常 利 益	百万円	154	514	526	349
当 期 純 利 益	百万円	46	132	292	71
1株当たり当期純利益	円	7.34	20.80	46.85	6.55
総 資 産	百万円	9,698	10,347	9,791	12,476
純 資 産	百万円	5,275	5,308	4,755	4,788

(注) 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況（平成26年3月31日現在）

① 親会社の状況

当社は親会社を有しておりません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
レ シ ッ プ 株 式 会 社	9,800万円	100%	バス・鉄道市場向け製品の製造及び販売
レシップエスエルピー株式会社	9,800万円	100%	S & D・産業機器・自動車市場向け製品の製造及び販売
レシップ電子株式会社	9,800万円	100%	プリント基板の実装・組立
レシップインターナショナル株式会社	5,000万円	100%	当社グループ製品等の海外販売及び輸出入
レシップエンジニアリング株式会社	5,000万円	100%	当社グループ製品の修理及び導入サービス等
L E C I P I N C .	1,500千USドル	100%	北米輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売
LECIP (SINGAPORE) PTE LTD	50千SGドル	100%	ASEAN諸国等輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売、修理及び導入サービス等
L E C I P A R C O N T I A A B	50千SEK	100%	バス・トラム向けの非接触R/W、端末機、ソフトウェアのプラットフォームの設計・開発・販売

(11) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当 社 : 持株会社としてのグループ経営戦略の策定・推進、その他の経営支配管理

レ シ ッ プ 株 式 会 社 : バス・鉄道市場向け製品の製造及び販売

レシップエスエルピー株式会社 : S & D・産業機器・自動車市場向け製品の製造及び販売

レシップ電子株式会社 : プリント基板の実装・組立

レシップインターナショナル株式会社 : 当社グループ製品等の海外販売及び輸出入

レシップエンジニアリング株式会社 : 当社グループ製品の修理及び導入サービス等

L E C I P I N C . : 北米輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売

LECIP (SINGAPORE) PTE LTD : ASEAN諸国等輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売、修理及び導入サービス等

L E C I P A R C O N T I A A B : バス・トラム向けの非接触R/W、端末機、ソフトウェアのプラットフォームの設計・開発・販売

(12) 事業所（平成26年3月31日現在）

当社 本社 : 岐阜県本巣市上保1260番地の2
子会社 : レシップ株式会社（岐阜県本巣市）
レシップエスエルビー株式会社（岐阜県本巣市）
レシップ電子株式会社（岐阜県本巣市）
レシップインターナショナル株式会社（東京都豊島区）
レシップエンジニアリング株式会社（岐阜県本巣市）
LECIP INC.（米国 イリノイ州）
LECIP（SINGAPORE）PTE LTD（シンガポール）
LECIP ARCONTIA AB（スウェーデン）

(13) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
478名	38名増	39.4歳	13.2年

(注) 1. 上記の従業員数は、当社グループの就業人員であります。

2. 上記の従業員数のほか、パート従業員（期中平均）は236名であります。

(14) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社 十六銀行	1,300
株式会社 三菱東京UFJ銀行	550
株式会社 大垣共立銀行	200
三菱UFJ信託銀行株式会社	152
株式会社 三井住友銀行	100
株式会社 みずほ銀行	90
日本生命保険相互会社	87
岐阜信用金庫	15

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 22,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 6,156,190株（自己株式242,910株を除く） |
| ③ 当事業年度末株主数 | 7,691名 |

(2) 大株主の状況（平成26年3月31日現在）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
レ シ ッ プ 社 員 持 株 会	544,020	8.8
名古屋中小企業投資育成株式会社	468,240	7.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （株式付与ESOP信託口）	306,100	4.9
株式会社十六銀行	280,000	4.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （従業員持株ESOP信託口）	193,800	3.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （役員報酬BIP信託口）	192,100	3.1
杉 本 眞	191,970	3.1
朝日火災海上保険株式会社	150,000	2.4
レ シ ッ プ 取 引 先 持 株 会	145,000	2.3
日本生命保険相互会社	130,000	2.1

- (注) 1. 当社は、自己株式242,910株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、自己株式（242,910株）には、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式（306,100株）、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式（193,800株）及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式（192,100株）を含んでおりません。
2. 持株比率は自己株式（242,910株）を控除して計算しております。

(3) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成25年6月20日開催の第61回定時株主総会決議及び平成25年8月13日開催の取締役会決議により、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）及び当社と委任契約を締結している執行役員を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、「役員報酬BIP信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。

本制度により当該信託が取得する株式につきましては、当社の会計処理においては、その取得および売却を自己株式の増加または減少として連結計算書類および計算書類に反映させることとなりますが、当社が取得したものではないため、本項における自己株式の数には含めておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当期において、該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
杉本 眞	代表取締役社長	レシップ株式会社代表取締役社長
山口 芳典	専務取締役	レシップ電子株式会社代表取締役社長
長野 晴夫	取締役	レシップエスエルビー株式会社代表取締役社長 レシップエンジニアリング株式会社代表取締役社長
杉山 涼子	取締役（非常勤）	株式会社岐阜新聞社取締役社主
河村 富男	常勤監査役	
中川 彰	監査役	
内木 一博	監査役	内木会計事務所所長
中島 宜隆	監査役	株式会社投資育成総合研究所取締役社長

- (注) 1. 取締役杉山涼子氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所で定める「独立役員」として指定し、両取引所に届け出ております。
2. 取締役杉山涼子氏は、環境活動等に対する豊富な指導実績と経験を有しております。なお、(株)岐阜新聞社と当社との間に特別な関係はありません。
3. 監査役河村富男氏、内木一博氏及び中島宜隆氏は社外監査役であります。なお、当社は内木一博氏及び中島宜隆氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所で定める「独立役員」として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 監査役内木一博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、内木会計事務所と当社との間に特別な関係はありません。
5. 監査役中島宜隆氏は、名古屋中小企業投資育成(株)出身で同社において豊富な経験を有しております。なお、(株)投資育成総合研究所と当社との間に特別な関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 4名 105,220千円

監査役 4名 20,736千円

- (注) 1. 取締役の報酬等には、第62回定時株主総会において第4号議案が原案どおり承認された場合に支払われる取締役賞与21,808千円を含めております。
2. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人としての報酬は含まれておりません。
3. 上記のうち、社外取締役1名及び社外監査役3名への報酬等の総額は6,720千円であります。
4. 監査役に対しては、賞与の支給は行っており、上記の報酬等の額には、賞与の額は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

社外取締役に関する事項

氏名	主な活動状況
杉山涼子	当事業年度に開催した取締役会への出席率は100%であります。環境活動に関する豊富な知識と経験に基づき、当社に有益な意見を述べております。

社外監査役に関する事項

氏名	主な活動状況
河村富男	当事業年度に開催した取締役会、監査役会への出席率は100%であります。常勤監査役として、常時出社し、日々の監査業務に当たっております。また、豊富な経験に基づき監査上有益な意見を述べております。
内木一博	当事業年度に開催した取締役会への出席率は88%、監査役会への出席率は87%であります。税理士として、専門的見地から監査上有益な意見を述べております。
中島宜隆	当事業年度に開催した取締役会への出席率は94%、監査役会への出席率は100%であります。豊富な経験に基づき監査上有益な意見を述べております。

(注) 当社定款の規定により、社外取締役及び社外監査役の責任を法令の範囲内で限定できることとしておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

24百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25百万円

(3) 非監査業務の内容

当期において、該当事項はございません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合に検討・協議いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項に従い、取締役会において業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針を次の内容にて決議いたしました。

1. コンプライアンス体制（取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

当社は、反社会的勢力との断絶を明言し、併せて当社のコンプライアンスに関する方針を明確に示すため、「法令遵守（コンプライアンス）に関する規定」及び「コンプライアンスコード」を制定して、その中において当社の行動憲章・企業倫理の確立姿勢を明確に打ち出し、社内に徹底すると共に、「コーポレートガバナンス委員会」を設ける等、実効性を確保しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、重要文書（電磁的記録を含む。以下同じ）については、各管理規定の定めるところにより保管し、閲覧可能な状態を維持しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク全般管理を進める会議体として、「コーポレートガバナンス委員会」を設け、また、製品面・環境面・安全面等のリスクに対応するため、各種委員会を設置し、リスク管理を関連規定に則り実施しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、取締役会を最低月1回以上として年間スケジュールで予め開催日を設定し、これを前提に執務を励行しております。

5. レシップグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制及び損失の危険の管理に関する体制は、関係会社を含むグループ全体に適用し、関係会社と一体となった会議体を開催し、細部に亘る情報収集に努めて、業務を監督しております。

6. 監査役の補助従業員とその独立性

取締役会は、監査役がその職務を補助すべき従業員の設置を求めた場合に、人数及び地位（専属・兼任の別、役職レベル）等について協議し、その従業員に対する指揮命令、報酬又は人事異動に関しては、監査役に委ねるものとしております。

7. 監査役への報告体制

監査役には社内全ての会議への参加を認め、全会議の議事録一通を監査役へ提出しており、稟議書他、主要資料の役員回覧先・電子メール全役員宛先には、取締役と同様に監査役を扱うこととしております。なお、社外の非常勤監査役には、主要会議の内容等を定期的に報告し、必要に応じて、電子メール内容を開示しております。

8. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、業務遂行のため、経営会議その他の重要な会議に出席する他、取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、監査役会に報告することとしております。また、取締役の不正行為、法令・定款違反行為についても同様とする等、実効性を確保しております。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

社会的責任及び企業防衛の観点から、当社グループは反社会的勢力との断絶を明言し、そのために、社内に対応を統括する組織を設け、社外との情報交換を積極的に行うこととしております。また、取引先に対しては、反社会的勢力でないことの確認を行うこととし、反社会的勢力であると判明した時点、あるいはその疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消するものとしております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はございません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を重要な課題のひとつとして位置づけており、財務体質の強化にも意を用いながら、継続的、かつ安定的な利益還元に努めることを基本方針としております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,238,082	流動負債	7,069,918
現金及び預金	368,459	支払手形及び買掛金	2,960,547
受取手形及び売掛金	5,491,512	短期借入金	2,275,000
商品及び製品	838,705	1年内返済予定の長期借入金	75,400
仕掛品	538,635	リース債務	39,355
原材料及び貯蔵品	938,513	未払金	698,824
繰延税金資産	300,038	未払法人税等	52,145
その他	763,120	賞与引当金	214,687
貸倒引当金	△902	役員賞与引当金	21,808
		製品保証引当金	72,436
固定資産	3,238,115	その他	659,712
有形固定資産	1,416,861	固定負債	617,768
建物及び構築物	1,005,668	長期借入金	163,600
機械装置及び運搬具	103,123	リース債務	76,430
工具器具備品	118,059	従業員株式付与引当金	23,081
土地	120,185	役員報酬BIP信託引当金	40,000
リース資産	68,537	退職給付に係る負債	20,290
建設仮勘定	1,285	その他	294,366
無形固定資産	1,107,279	負債合計	7,687,687
のれん	773,790	(純資産の部)	
その他	333,488	株主資本	4,739,038
投資その他の資産	713,974	資本金	735,645
投資有価証券	369,980	資本剰余金	735,735
繰延税金資産	26,004	利益剰余金	4,021,372
その他	375,239	自己株式	△753,713
貸倒引当金	△57,250	その他の包括利益累計額	49,470
		その他有価証券評価差額金	45,229
		為替換算調整勘定	4,241
資産合計	12,476,197	純資産合計	4,788,509
		負債・純資産合計	12,476,197

連結損益計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		14,516,220
売 上 原 価		10,906,849
売 上 総 利 益		3,609,371
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,272,871
営 業 外 利 益		336,499
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,236	
作 業 欠 損 益	7,644	
為 替 差 益	6,142	
受 取 保 険 金	2,159	
そ の 他	9,236	29,418
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,477	
債 権 売 却 損	610	
そ の 他	4,446	16,535
経 常 利 益		349,383
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	298	298
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 廃 棄 損	790	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	3,350	
関 係 会 社 清 算 損	4,845	8,985
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		340,696
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	210,564	
法 人 税 等 調 整 額	58,762	269,326
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		71,369
当 期 純 利 益		71,369

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	735,645	719,406	4,039,465	△771,792	4,722,724
当期変動額					
剰余金の配当			△89,461		△89,461
当期純利益			71,369		71,369
自己株式の取得				△166,393	△166,393
自己株式の処分		16,328		184,472	200,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	16,328	△18,092	18,078	16,314
当期末残高	735,645	735,735	4,021,372	△753,713	4,739,038

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利 益 累 計 額 合 計	
当期首残高	48,084	△15,336	32,747	4,755,471
当期変動額				
剰余金の配当				△89,461
当期純利益				71,369
自己株式の取得				△166,393
自己株式の処分				200,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,854	19,578	16,723	16,723
当期変動額合計	△2,854	19,578	16,723	33,038
当期末残高	45,229	4,241	49,470	4,788,509

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数：8社

- ・ レシップ株式会社
- ・ レシップエスエルピー株式会社
- ・ レシップエンジニアリング株式会社
- ・ レシップインターナショナル株式会社
- ・ レシップ電子株式会社
- ・ LECIP INC.
- ・ LECIP (SINGAPORE) PTE LTD
- ・ LECIP ARCONTIA AB

上記のうち、LECIP ARCONTIA AB については、当連結会計年度において新たに取得いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

- ・ レシップ上海電機有限公司
- ・ レシップ産業株式会社
- ・ 岐阜DS管理株式会社
- ・ LECIP ITS d.o.o.
- ・ LECIP THAI CO., LTD.

上記のうち、LECIP THAI CO., LTD. については、当連結会計年度において新たに設立いたしました。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（レシップ上海電機有限公司、レシップ産業株式会社、岐阜DS管理株式会社、LECIP ITS d.o.o.、LECIP THAI CO., LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

① その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

b. たな卸資産

① 製品及び仕掛品

：主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 商品及び原材料

：主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ 貯蔵品

：最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社において平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

b. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

c. 役員賞与引当金

当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

d. 製品保証引当金

国内連結子会社は、保証期間内に発生する無償修理に対する支出に備えるため、無償修理費の見積額を計上しております。

e. 従業員株式付与引当金

当社及び当社グループ従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式付与規定に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

f. 役員報酬BIP信託引当金

役員及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア等に係る収益及び費用の計上基準につきましては、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェアについては進行基準を、その他のソフトウェアについては完成基準を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

a. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

b. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

c. 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、準社員の退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 追加情報

(役員報酬B I P信託)

当社は、平成25年6月20日の定時株主総会決議により、当社の取締役及び執行役員に対するインセンティブ付与を目的として、「役員報酬B I P信託」を導入いたしました。

役員報酬B I P信託が保有する当社株式については、当社と信託は一体であるとする会計処理を行っております。

なお、当連結会計年度末（平成26年3月31日）において、役員報酬BIP信託が保有する当社株式（自己株式）数は192,100株であります。

II. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

有形固定資産

建物及び構築物

909,209千円

土地

82,980千円

計

992,189千円

②担保に係る債務

短期借入金

1,850,000千円

(極度額)

(530,000千円)

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

6,202,210千円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び株数

普通株式

6,399,100株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	89,461	15.0	平成25年3月31日	平成25年6月21日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

a. 配当金の総額

104,655千円

b. 1株当たり配当額

17.0円

c. 基準日

平成26年3月31日

d. 効力発生日

平成26年6月23日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、信用販売取引管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	368,459	368,459	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,491,512	5,491,512	—
(3) 投資有価証券	284,595	284,595	—
(4) 支払手形及び買掛金	(2,960,547)	(2,960,547)	—
(5) 短期借入金	(2,275,000)	(2,275,000)	—
(6) 長期借入金	(239,000)	(242,601)	3,601
(7) リース債務	(115,786)	(119,392)	3,605
(8) 未払金	(698,824)	(698,824)	—
(9) 未払法人税等	(52,145)	(52,145)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、及び(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(8) 未払金、及び(9) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金及び(7) リース債務
長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入、又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 85,384千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

V. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、岐阜県岐阜市において、賃貸用の施設（土地を含む）を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時 価
64,573	348,000

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は収益価格に基づく金額であります。

VI. 企業結合関係

(Arcontia International ABの株式取得)

1. 被取得企業の名称、事業の内容及び規模、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式、企業結合後の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った根拠

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Arcontia International AB (現 LECIP ARCONTIA AB)
事業の内容	バス・トラム向けの非接触W/R、端末機、またそれにかかわるソフトウェアのプラットフォームの設計・開発

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は日本国内におけるバス運賃収受システムを開発・製造・販売するトップ企業として各地で、サービスを展開してまいりました。昨年、米国でバス運賃収受システムを複数受注し、先般、シンガポールでもシステム受注をするなど、海外での事業強化を図っております。

今回、子会社化するArcontia International AB (本社 スウェーデン) は、欧米で主流となる、非接触ICカードのA・Bタイプの開発・販売を手掛け、海外事業強化を図る当社との相乗効果が期待されます。また、メキシコに販売拠点を持

ち、欧米での同社の販売ルートも当社の関与により、大きな成長が期待できるものと考えております。

(3) 企業結合日

平成25年 8月22日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

Arcontia International AB (現 LECIP ARCONTIA AB)

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年10月1日から平成26年3月31日

3. 被取得企業の取得価額及びその内訳

取得の対価	普通株式取得費用	731,047千円
取得に直接要した支出		<u>29,935千円</u>
取得原価(注)		760,982千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

754,482千円

(2) 発生原因

取得価額が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして処理するもので、今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却の方法及び償却期間

20年間にわたる定額法

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

438円17銭

1株当たり当期純利益

6円55銭

(注1) 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株E S O P信託口、株式付与E S O P信託口及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式を含めております。

(注2) 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益額」を算定しております。

VIII. 重要な後発事象

(株式分割について)

当社は、平成 26 年 3 月 14 日開催の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び株主優待制度の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施することで当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的といたします。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成 26 年 3 月 31 日を基準日として、同日の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 6,399,100 株
株式分割により増加する株式数	: 6,399,100 株
株式分割後の発行済株式総数	: 12,798,200 株
株式分割後の発行可能株式総数	: 44,000,000 株

③日程

基準日公告日	平成 26 年 3 月 14 日
基準日	平成 26 年 3 月 31 日
効力発生日	平成 26 年 4 月 1 日

(3) 1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については「1 株当たり情報に関する注記」に記載しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	1,945,251	流 動 負 債	3,767,405
現金及び預金	263,917	支払手形	4,748
繰延税金資産	9,809	短期借入金	2,255,000
関係会社短期貸付金	1,236,360	1年内返済予定の長期借入金	75,400
未収入金	389,644	関係会社短期借入金	1,143,166
未収法人税等	13,954	リース債	13,826
その他の	31,566	未払金	197,172
固 定 資 産	5,790,757	未払費用	9,854
有 形 固 定 資 産	1,128,870	未払消費税等	2,414
建物	960,090	賞与引当金	22,597
構築物	38,127	役員賞与引当金	21,808
工具・器具・備品	1,905	その他の	21,416
土地	120,185	固 定 負 債	516,036
リース資産	8,561	長期借入金	163,600
無 形 固 定 資 産	86,202	リース債	33,399
ソフトウェア	15,193	長期未払金	212,660
リース資産	35,230	長期預り	37,468
その他の	35,778	退職給付引当金	230
投 資 そ の 他 の 資 産	4,575,684	従業員株式付与引当金	23,081
投資有価証券	327,920	役員報酬BIP信託引当金	40,000
関係会社株式	3,386,071	その他の	5,597
出資金	720	負 債 合 計	4,283,442
関係会社長期貸付金	814,789	(純資産の部)	
長期前払費用	4,364	株 主 資 本	3,407,337
繰延税金資産	306,216	資本金	735,645
会 員 権	55,600	資本剰余金	735,735
その他の	47,107	資本準備金	719,406
貸倒引当金	△367,105	その他の資本剰余金	16,328
資 産 合 計	7,736,009	利 益 剰 余 金	2,689,671
		利益準備金	63,125
		その他の利益剰余金	2,626,546
		圧縮記帳積立金	119
		別途積立金	2,605,000
		繰越利益剰余金	21,427
		自 己 株 式	△753,713
		評価・換算差額等	45,229
		その他有価証券評価差額金	45,229
		純 資 産 合 計	3,452,567
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,736,009

損 益 計 算 書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		1,110,468
営 業 費 用		1,110,804
営 業 損 失		336
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12,273	
受 取 配 当 金	4,204	
そ の 他	1,952	18,429
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,359	
為 替 差 損	7,303	
そ の 他	557	27,220
経 常 損 失		9,127
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	3,350	3,350
税 引 前 当 期 純 損 失		12,477
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△22,474	
法 人 税 等 調 整 額	△6,054	△28,529
当 期 純 利 益		16,052

株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	735,645	719,406	—	63,125	141	2,785,000	△85,185	△771,792	3,446,340	
当期変動額										
剰余金の配当							△89,461		△89,461	
当期純利益							16,052		16,052	
自己株式の取得								△166,393	△166,393	
自己株式の処分			16,328					184,472	200,800	
圧縮記帳積立金の取崩					△21		21		—	
別途積立金の取崩						△180,000	180,000		—	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	16,328	—	△21	△180,000	106,612	18,078	△39,002	
当期末残高	735,645	719,406	16,328	63,125	119	2,605,000	21,427	△753,713	3,407,337	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	48,084	3,494,424
当期変動額		
剰余金の配当		△89,461
当期純利益		16,052
自己株式の取得		△166,393
自己株式の処分		200,800
圧縮記帳積立金の取崩		—
別途積立金の取崩		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,854	△2,854
当期変動額合計	△2,854	△41,856
当期末残高	45,229	3,452,567

I. 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

①子会社株式 : 移動平均法による原価法

②其他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

準社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

(5) 従業員株式給付引当金

当社及び当社グループ従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式付与規定に基づき、当社及び当社グループ従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(6) 役員報酬BIP信託引当金

役員及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

4. その他計算書類作成のための重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

5. 追加情報

(役員報酬B I P信託)

当社は、平成25年6月20日の定時株主総会決議により、当社の取締役及び執行役員に対するインセンティブ付与を目的として、「役員報酬BIP信託」を導入いたしました。

役員報酬B I P信託が保有する当社株式については、当社と信託は一体であるとする会計処理を行っております。

なお、当事業年度末（平成26年3月31日）において、役員報酬B I P信託が保有する当社株式（自己株式）数は192,100株であります。

II. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

有形固定資産

建物及び構築物	909,209千円
土	82,980千円
計	992,189千円

②担保に係る債務

短期借入金

1,850,000千円

(極度額)

(530,000千円)

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,989,120千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

410,375千円

短期金銭債務

69,749千円

(4) 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債務

125,178千円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①営業取引

営業収益

1,067,284千円

貸貸収入原価

29,400千円

②営業取引以外の取引

22,243千円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

934,910株

(注) 自己株式数には日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有の従業員持株E S O P信託口193,800株、株式付与E S O P信託口306,100株及び役員報酬B I P信託口192,100株を含めて記載しております。

Ⅴ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金の否認、繰越欠損金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

Ⅵ. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器及びソフトウェアの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (注) 7	科 目	期末残高 (注) 7
子会社	レシップ㈱	所有 直接 100%	経営管理指 導料の受取 役員兼任 土地・建物 の賃貸	経営指導料 (注)1	117,348	未収入金	51,816
				業務受託料 (注)1	195,192		
				不動産賃貸料 (注)1	91,170		
				連結納税に伴 う受取額	156,592		
				資金の貸付 受取利息(注)2	5,791,911 6,984	短期貸付金	1,228,170
				当社銀行借入 に対する債務 被保証(注)3	637,000	—	—

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (注) 7	科 目	期末残高 (注) 7
子会社	レシップエスエルピー(株)	所有 直接 100%	役員兼任	資金の借入 支払利息(注)2	3,145,065 7,091	短期借入金	778,989
				当社銀行借入 に対する債務 被保証(注)3	637,000	—	—
	レシップインターナショナル(株)	所有 直接 100%	役員兼任	資金の貸付 受取利息(注)2	913,005 3,255	長期貸付金 (注)4	506,029
				当社銀行借入 に対する債務 被保証(注)3	637,000	—	—
	レシップ電子(株)	所有 直接 100%	役員兼任	資金の借入 支払利息(注)2	382,873 1,374	短期借入金	207,300
	レシップエンジニアリング(株)	所有 直接 100%	役員兼任	資金の借入 支払利息(注)2	308,626 1,050	短期借入金	136,876
LECIP INC.	所有 直接 100%	役員兼任	資金の貸付 受取利息(注)2	308,760 1,628	長期貸付金 (注)5	308,760	
LECIP ARCONTIA AB	所有 直接 100%		資金の貸付 受取利息(注)2 増資の引受 (注)6	108,066 298 108,066	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の採算性を考慮した双方協議により決定した金額であります。
2. 金融機関と同様の取引条件で行った場合に想定される利率を適用しております。
3. 当社は銀行借入に対して、レシップ(株)、レシップエスエルピー(株)及びレシップインターナショナル(株)より債務保証を受けております。
4. 貸倒引当金167,099千円を計上しております。
5. 貸倒引当金184,206千円を計上しております。
6. LECIP ARCONTIA ABの増資の引受は、デット・エクイティ・スワップによるものであります。
7. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には含まれております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 315円93銭

1株当たり当期純利益 1円47銭

(注1) 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株E S O P 信託口、株式付与E S O P 信託口及び役員報酬B I P 信託口が所有する当社株式を含めております。

(注2) 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益額」を算定しております。

Ⅸ. 重要な後発事象

(株式分割について)

当社は、平成 26 年 3 月 14 日開催の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び株主優待制度の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施することで当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的といたします。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成 26 年 3 月 31 日を基準日として、同日の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 6,399,100 株
株式分割により増加する株式数	: 6,399,100 株
株式分割後の発行済株式総数	: 12,798,200 株
株式分割後の発行可能株式総数	: 44,000,000 株

③日程

基準日	平成 26 年 3 月 14 日
公告日	平成 26 年 3 月 14 日
基準日	平成 26 年 3 月 31 日
効力発生日	平成 26 年 4 月 1 日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月26日

レシップホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渋谷 英 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 柳 川 洋 満 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レシップホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レシップホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月26日

レシップホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渋谷 英司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 柳川 洋満 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レシップホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類・週報等を閲覧し、本社及び子会社における主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。主要な子会社については上記の調査を行うほか、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月30日

レシップホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 河村富男 ㊟

監査役 中川 彰 ㊟

監査役（社外監査役） 内木一博 ㊟

監査役（社外監査役） 中島宜隆 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、事業報告（添付書類12頁）記載の剰余金の配当等の決定に関する方針に基づき、下記のとおりとさせていただきますと存じます。なお、本年2月の東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第一部への指定を記念いたしまして、1株当たりの配当金は普通配当15円に特別配当の2円を加え17円といたしたいと存じます。また、配当を実施するため、別途積立金の取崩しのご承認をお願いするものであります。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
当社株式1株につき 17円 配当総額 104,655,230円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成26年6月23日

2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目とその額
別途積立金 90,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 90,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の機能を強化するため1名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する株数
1	<p>すぎもと まこと 杉本 眞 (昭和27年9月14日生)</p>	<p>平成2年6月 当社取締役 平成3年4月 当社取締役副社長 平成5年4月 当社代表取締役社長 平成5年6月 三陽電子(株) (現レシップ電子(株)) 取締役 (現任) 平成14年6月 LECIP U. S. A., INC. 取締役 平成17年3月 レシップ産業(株)取締役 (現任) 平成20年6月 当社代表取締役社長執行役員 平成22年3月 LECIP INC. 取締役 (現任) 平成22年10月 当社代表取締役社長 (現任) レシップ(株)代表取締役社長執行役員 レシップインターナショナル(株)取締役 (現任) 岐阜D S 管理(株)取締役 (現任) 平成23年4月 レシップエスエルビー(株)取締役 (現任) レシップエンジニアリング(株)取締役 (現任) 平成25年6月 レシップ(株)代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) レシップ(株)代表取締役社長</p>	191,970株
2	<p>やまぐち よしのり 山口 芳典 (昭和28年7月16日生)</p>	<p>平成9年6月 当社経営管理部長 平成13年4月 当社管理本部長 平成14年6月 当社取締役 平成17年3月 レシップ産業(株)取締役 (現任) 平成19年10月 当社常務取締役 レシップ電子(株)取締役 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 平成21年1月 レシップ電子(株)代表取締役社長 (現任) 平成22年10月 当社常務取締役 レシップ(株)取締役常務執行役員 平成25年6月 当社専務取締役 (現任) レシップ(株)専務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) レシップ電子(株)代表取締役社長</p>	40,370株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する株数の数
3	ながの はるお 長野 晴夫 (昭和34年4月25日生)	平成17年4月 当社執行役員システム製品事業部長兼開発部長 平成20年6月 当社取締役執行役員 当社生産本部長 平成22年10月 当社取締役(現任) レシップ(株)取締役執行役員 レシップ(株)営業本部長 レシップインターナショナル(株)取締役(現任) 平成23年4月 レシップエンジニアリング(株)代表取締役社長(現任) 平成24年8月 レシップエスエルピー(株)代表取締役社長(現任) 平成25年6月 レシップ(株)取締役(現任) (重要な兼職の状況) レシップエスエルピー(株)代表取締役社長 レシップエンジニアリング(株)代表取締役社長	8,300株
※4	すぎ と つね あき 杉 戸 庸 晃 (昭和31年2月23日生)	平成20年6月 当社執行役員営業本部副本部長兼東部地域統括部長兼鉄道営業部長 平成24年8月 レシップ(株)執行役員営業本部長兼東部統括営業部長兼鉄道営業部長 平成25年6月 当社執行役員(現任) レシップ(株)営業本部長(現任)	9,600株
5	すぎ やま りょう こ 杉 山 涼子 (昭和30年7月27日生)	平成8年5月 (株)杉山・栗原環境事務所設立 平成9年12月 (株)岐阜新聞社取締役 平成11年12月 (株)岐阜放送取締役(現任) 平成19年8月 (株)杉山・栗原環境事務所取締役(現任) 平成21年12月 (株)岐阜新聞社取締役社主(現任) 平成22年4月 富士常葉大学(現常葉大学)社会環境学部教授(現任) 平成22年6月 当社取締役(非常勤)(現任) 平成26年5月 (株)岐阜新聞社取締役社主兼会長(現任) (重要な兼職の状況) (株)岐阜新聞社取締役社主兼会長	1,000株

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 社外取締役候補者に関する事項

(1) 杉山涼子氏は、社外取締役候補者であります。

(2) 当社は、経営理念の一つに「地球環境対応」を掲げておりますが、地球に優しい製品開発を推進するため、環境活動に豊富な知識と経験を有する同氏を、社外取締役として選任をお願いするものであり

ます。なお、同氏が当社の社外取締役役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）は、4年であります。

(3) 同氏は、平成21年4月より、当社の環境活動に対する指導を行っており、当社の製品開発等に熟知しております。また、平成22年6月より当社の社外取締役役に就任し、社外取締役就任後は職務を適切に遂行していただいております。今後も同様に職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(4) 同氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所で定める「独立役員」として指定し、両取引所に届け出ております。

4. 「所有する当社の株式の数」は、平成26年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役内木一博氏及び中島宜隆氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数
1	ない き かず ひろ 内木一博 (昭和24年6月3日生)	昭和60年12月 ㈱岐阜不動産鑑定評価所監査役（現任） 平成2年9月 税理士登録 平成3年1月 内木会計事務所所長（現任） 平成14年4月 ㈱内木会計計算センター取締役（現任） 平成18年6月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 内木会計事務所所長	27,260株
2	なか しま よし たか 中島宜隆 (昭和26年12月12日生)	昭和50年4月 名古屋中小企業投資育成㈱入社 平成13年4月 同社 北陸業務部長 平成14年6月 同社 審査部長 平成15年6月 同社 取締役 平成22年6月 ㈱投資育成総合研究所 取締役社長（現任） 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱投資育成総合研究所 取締役社長	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はなく、独立性についての問題はないと判断しております。

2. 社外監査役候補者に関する事項

(1) 内木一博氏及び中島宜隆氏は社外監査役候補者であります。

(2) 選任理由について

①内木一博氏は、税理士としての資格を有しており、財務及び会計に関する知見に基づき、また8年間の当社監査役としての監査業務の経験から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所で定める「独立役員」として指

定し、両取引所に届け出ております。

②中島宜隆氏は、名古屋中小企業投資育成株式会社において豊富な経験を有しており、また4年間の当社監査役としての監査業務の経験から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所で定める「独立役員」として指定し、両取引所に届け出ております。

3. 「所有する当社の株式の数」は、平成26年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

第4号議案 取締役賞与の支給の件

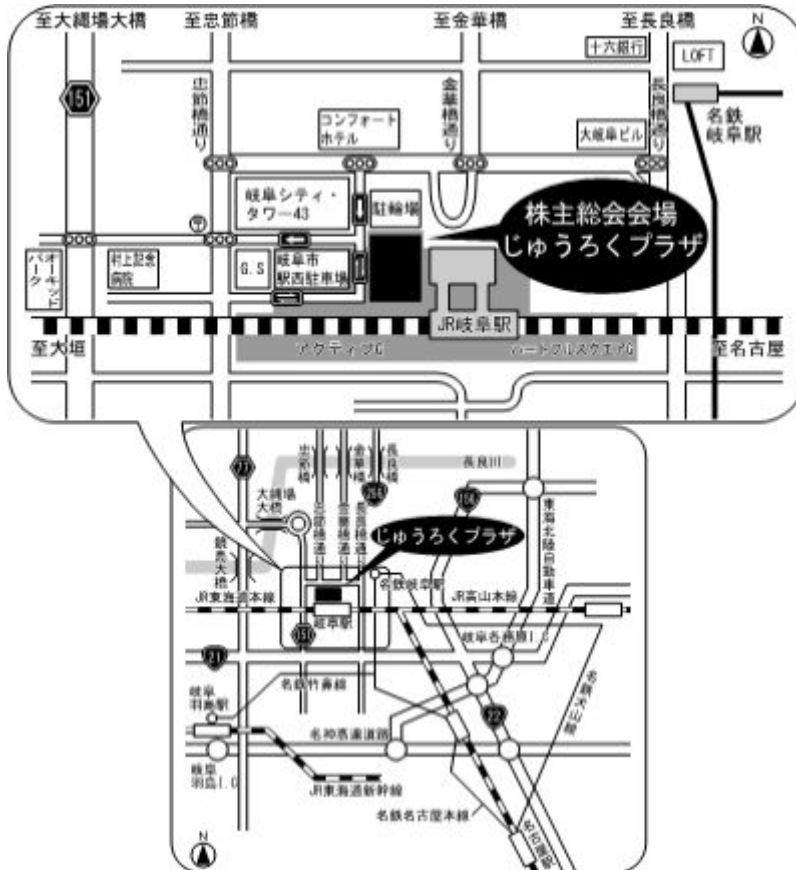
当期末時点の取締役3名（非常勤取締役を除く）に対し、当期の業績を勘案して、金21,808千円以内の取締役賞与を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給金額は、取締役会の決議によることといたしたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

〈会場〉じゅうろくプラザ 5階 大会議室
 岐阜県岐阜市橋本町1丁目10番地11
 T E L. 〈058〉262-0150代



〔交通機関のご案内〕

- JR岐阜駅より……………徒歩／約2分
- 名鉄岐阜駅より……………徒歩／約7分
- 岐阜各務原I.Cより約10km ……車／約15分
- 岐阜羽島I.Cより約15km ……車／約20分

〔駐車場のご案内〕

※じゅうろくプラザ駐車場は有料です。ご了承ください。

- 会場周辺は禁煙地域となっております。

